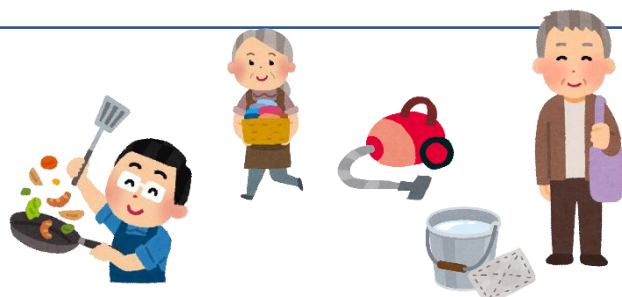




生活援助サービス従事者って何？

介護保険サービス利用者(要支援の方まで)の自宅を訪問し、掃除・洗濯・食事の準備・買い物代行等(1回45分～60分)を支援することができます。(利用者の体に触れる介護(身体介護)はできません。)



ちょこっと働いてみませんか？

生活援助サービス従事者養成研修のご案内

令和6年

10月30日・10月31日

9:30～

17:30

会場▶

高石市役所

別館1階 会議室111

対象▶

- ・ 忠岡町内に在住・在勤の方等
- ・ 介護に興味がある方(介護の経験や年齢、性別は問わず、どなたでも)

例えば…

- ★介護の勉強やお仕事にちょっと興味がある方
- ★子育て中の方、主婦・主夫の方
- ★定年退職した方、アクティブシニアの方

受講料
無料
定員15名



修了者はどんなところで活躍しているの？

- ★介護職員の一員として介護のお仕事で活躍！
- ★日常のちょっとした困りごとの支援など、地域の支え合い活動で社会貢献！
- ★さらなる上位の資格取得を目指して、介護の勉強を継続！

実例：

★介護職員の一員として働いた場合、各事業所の設定に合わせた報酬がもらえます。

(例：1回45分～60分で、1000円前後)

申込方法▶

受講申込書を記入の上、
忠岡町役場 福祉課まで

×切▶

令和6年

10月25日(金)

詳しくは、
忠岡町ホームページ「生活援助
サービス従事者養成研修」で検
索してください。

当研修は、忠岡町と高石市の
共同開催です。

【問い合わせ】

忠岡町 福祉課

0725-22-1122